

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

15:00

1/2

様式0-1-(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第21814報)

2020 年 12 月 9 日 14 時 40 分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第8137報他でお知らせした、1号機放水路上流側立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第10182報他でお知らせした、2号機放水路上流側立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路上立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。</p> <p>・1号機、2号機放水路 分析結果 [採取日 12月7日]</p> <p>今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。</p> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/2

2020年12月9日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

1号機, 2号機放水路 分析結果

採取地点	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機放水路立坑水	上流側	4.7E+03	1.5E+02	2.0E+02	4.1E+03
	下流側	2.3E+03	3.5E+02	2.4E+01	6.0E+02
2号機放水路立坑水	上流側	1.0E+03	< 1.1E+02	3.4E+01	8.0E+02
	下流側	3.9E+01	< 1.1E+02	< 5.9E+00	1.7E+01

・核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<)：小なり) は, 検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは, O.O×10<sup>±O</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

15:00

1/3

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第21815報)

2020年12月9日14時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第12993報他でお知らせした、地下貯水槽周辺の観測孔において全ベータ放射能が上昇した事象、及び第13274報他でお知らせした、地下貯水槽i南西側及び北東側の漏えい検知孔水において全ベータ放射能が上昇した事象について、下記のとおり水の分析を実施しましたので、お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地下貯水槽(周辺観測孔)分析結果 [採取日 12月8日]</li> <li>・地下貯水槽(ドレン孔・検知孔・海側観測孔)分析結果 [採取日 12月8日]</li> </ul> <p>今回の分析結果は、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。</p> <p>引き続き、地下貯水槽周辺の監視を行うとともに、全ベータ放射能が上昇した原因を調査していきます。</p> <p>【公表区分：D続】</p>
その他の事項の対応 (注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2020年12月9日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

地下貯水槽（周辺観測孔）分析結果（全β）

採取地点	採取日時	分析項目	
		全β (Bq/L)	
地下貯水槽 周辺観測孔 (i~iii)	A1	2020/12/08 07:51	< 2.3E+01
	A2	—	—
	A3	—	—
	A4	—	—
	A5	2020/12/08 07:57	< 2.3E+01
	A6	—	—
	A7	—	—
	A8	—	—
	A9	2020/12/08 08:13	< 2.3E+01
	A10	—	—
	A11	—	—
	A12	—	—
	A13	2020/12/08 08:28	< 2.3E+01
	A14	—	—
	A15	—	—
	A16	—	—
	A17	2020/12/08 08:40	< 2.3E+01
	A18	—	—
	A19	—	—

- ・不等号 (< : 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。
  - ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
  - ・0.0E±0とは、0.0×10<sup>±0</sup>であることを意味する。
- (例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

2020年12月9日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

地下貯水槽（ドレン孔・検知孔・海側観測孔）分析結果（全β）

採取地点		採取日時	分析項目	
			全β (Bq/L)	
地下貯水槽 (ドレン孔水)	i	北東側	2020/12/08 09:42	1.5E+02
		南西側	2020/12/08 09:15	< 2.0E+01
	ii	北東側	—	—
		南西側	—	—
	iii	北東側	—	—
		南西側	—	—
	vi	北西側	—	—
		南東側	—	—
地下貯水槽 (漏えい検知孔水)	i	北東側	2020/12/08 09:30	8.1E+03
		南西側	2020/12/08 09:03	< 1.9E+01
	ii	北東側	—	—
		南西側	—	—
	iii	北東側	—	—
		南西側	—	—
海側観測孔	②	—	—	
	⑦	—	—	
	⑧	—	—	

- ・不等号 (< : 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。
  - ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
  - ・0.0E±0とは、 $0.0 \times 10^{\pm 0}$ であることを意味する。
- (例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^1$ で31, 3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ で3.1, 3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

15:00

1/9

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第21816報)

2020年12月9日14時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント関連パラメータ [12月9日11時00分現在]</li> <li>・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 12月8日]</li> <li>・構内排水路 分析結果 [採取日 12月8日]</li> <li>・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 12月4日、8日]</li> <li>・海水分析結果&lt;港湾内、放水口付近&gt; [採取日 12月8日]</li> <li>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</li> <li>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</li> <li>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</li> </ul> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の(有り)・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/9

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2020年12月9日 11:00現在

(留意事項)  
 燃料濃縮については、北濃やその他の同濃濃度の影響を勘定して、濃度の使用範囲を確保する  
 勘定しているものもあり、正しく測定されていない同濃度の異なる燃料濃縮も含まれている  
 プラントの状態を把握するために、このような燃料濃度の不確かさを考慮したうえで、燃料  
 の燃料濃度が与えられる材料を使用して燃料の濃縮にも留意して報告している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 3.1 m <sup>3</sup> /h CS系: 0.0 m <sup>3</sup> /h (12/9 11:00 現在)	給水系: 1.4 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.5 m <sup>3</sup> /h (12/9 11:00 現在)	給水系: 1.4 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.5 m <sup>3</sup> /h (12/9 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 20.6 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 20.5 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 20.4 °C (12/9 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 24.5 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 22.7 °C (12/9 11:00 現在)	スカーションクシヨソ上部温度 (TE-2-3-69F1): 24.8 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 23.4 °C (12/9 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 20.8 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 20.6 °C (12/9 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 24.9 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH-2-16B (TE-16-114G#1): 24.6 °C (12/9 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 25.3 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 23.0 °C (12/9 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.28 kPa g (12/9 11:00 現在)	3.02 kPa g (12/9 11:00 現在)	0.42 kPa g (12/9 11:00 現在)	
窒素吸入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm <sup>3</sup> /h (RVH-B): 15.39 Nm <sup>3</sup> /h (JP-A): 15.27 Nm <sup>3</sup> /h (JP-B): - Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (12/9 11:00 現在)	RPV-A: 6.53 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B: 6.73 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (12/9 11:00 現在)	RPV-A: 8.31 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B: 8.59 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (12/9 11:00 現在)	※4
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	19.6 m <sup>3</sup> /h (12/9 11:00 現在)	15.20 Nm <sup>3</sup> /h (12/9 11:00 現在)	19.50 Nm <sup>3</sup> /h (12/9 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (12/9 11:00 現在)	A系: 0.04 vol% B系: 0.04 vol% (12/9 11:00 現在)	A系: 0.14 vol% B系: 0.13 vol% (12/9 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放熱能力 (Xe135) ※2	A系: 指示値 7.80E-04 Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 3.80E-04 Ba/cm <sup>3</sup> B系: 指示値 9.00E-04 Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 3.40E-04 Ba/cm <sup>3</sup> (12/9 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.4E-01 Ba/cm <sup>3</sup> B系: 指示値 ND 検出限界値 1.3E-01 Ba/cm <sup>3</sup> (12/9 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 2.0E-01 Ba/cm <sup>3</sup> B系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 Ba/cm <sup>3</sup> (12/9 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	24.3 °C (12/9 11:00 現在)	23.4 °C (12/9 11:00 現在)	19.8 °C (12/9 11:00 現在)	※5 (12/9 11:00 現在)
FPC 液位	2.47 m (12/9 11:00 現在)	3.52 m (12/9 11:00 現在)	2.71 m (12/9 11:00 現在)	30.8 X100mm (12/9 11:00 現在)

(注) 濃縮に関する事項  
 ※1: 指示値がマイナスの場合は0.00 vol%と表示する。(水素濃度が極めて低い場合は、計測精度によりマイナス表示される場合があるため)  
 原子炉格納容器ガス管理システムの排気流量を記載する。  
 ※2: 検出限界値は、原子炉格納容器ガス管理システムの排気流量を記載する。  
 ※3: 使用済燃料の温度・圧力が44°C未満に低下していることを示す。

※4: 窒素吸入停止中  
 ※5: 4号機使用済燃料プール水温度  
 ※6: 格納容器内排気流量

3/9

2020年12月9日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2020/12/08 08:07	< 4.5E+00	< 5.8E+00	< 4.5E+00
プロセス主建屋北東	2020/12/08 08:00	< 3.2E+00	< 4.0E+00	< 4.7E+00
プロセス主建屋南東	2020/12/08 07:56	< 4.6E+00	< 4.4E+00	< 4.6E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2020/12/08 07:43	< 4.1E+00	< 4.0E+00	< 3.3E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	2020/12/08 07:47	< 4.6E+00	< 5.6E+00	6.7E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2020/12/08 07:38	< 4.1E+00	< 5.3E+00	< 4.9E+00
サイトバンカ建屋南東	2020/12/08 07:33	< 4.7E+00	< 4.6E+00	< 4.6E+00

- ・核種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
- ・不等号 (<:小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
- ・O.OE±Oとは、 $O.O \times 10^{O}$ であることを意味する。  
(例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^1$ で31、3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ で3.1、3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。
- ・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。



4/9

2020年12月9日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2020/12/08 08:05	9.4E+00	< 5.7E-01	6.1E+00
物揚場排水路	2020/12/08 08:10	< 3.0E+00	< 6.3E-01	9.9E-01
K排水路	2020/12/08 06:00	9.2E+00	5.9E-01	7.5E+00
BC排水路	2020/12/08 06:00	< 3.3E+00	< 6.8E-01	< 6.9E-01
5,6号機排水路※1	—	—	—	—

- ・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
- ・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
- ・0.0E±0とは、0.0×10<sup>±0</sup>であることを意味する。
- (例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。
- ・採取当日の降雨量は0 mm
- ・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。
- ※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

5/9

2020年12月9日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原発推進カンパニー

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目												
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)				
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	2020/12/04 08:15	2.7E+04	3.6E+04	< 2.7E-01	< 2.8E-01	< 2.4E+00	< 8.6E-01	< 3.0E-01	1.7E+00	-	-	-	-	-
No.1-6	2020/12/04 07:45	1.0E+06	1.3E+03	< 3.2E+01	3.1E+01	< 1.1E+03	< 6.1E+02	7.8E+03	1.6E+05	-	-	-	-	-
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-9 <sup>※1</sup>	2020/12/04 08:35	3.8E+01	6.1E+02	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7.5E+01	-
No.1-11	2020/12/04 08:40	3.0E+01	9.7E+02	< 2.4E-01	< 2.3E-01	< 2.9E+00	< 9.1E-01	< 2.5E-01	1.8E+00	-	-	-	-	-
No.1-12	2020/12/04 07:50	1.5E+03	2.1E+04	< 9.6E-01	< 1.3E+00	< 1.7E+01	< 8.8E+00	1.5E+01	3.2E+02	-	-	-	-	-
No.1-14	2020/12/04 08:09	2.9E+04	5.2E+03	< 2.9E-01	< 3.4E-01	< 3.2E+00	< 1.4E+00	5.4E-01	1.3E+01	-	-	-	-	-
No.1-16	2020/12/04 08:05	2.0E+04	2.0E+02	< 2.2E-01	< 2.6E-01	< 2.9E+00	< 1.2E+00	8.5E-01	1.9E+01	-	-	-	-	-
No.1-17	2020/12/04 08:20	4.9E+04	8.6E+03	< 3.0E-01	< 3.3E-01	< 3.4E+00	< 1.2E+00	< 3.9E-01	6.6E+00	-	-	-	-	-

・核種の半減期: H-3(約12年), Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sb-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不検号 (<: 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および測定中止の項目は「-」と記す。

・O.E.F.Oとは、 $0.0 \times 10^0$  であることを意味する。

(例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^1$ で31, 3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ で3.1, 3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。

・H-3以外は型に右向きに読み。

※1 No.1-9は、採水筒による採取であるため、γ測定は実施せず、全βは参考値としてろ過後に測定。

6/9

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目												
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	RU-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)				
1,2号観測ポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-5 <sup>R2</sup>	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6	2020/12/04 07:25	5.7E+02	5.5E+02	< 3.6E-01	< 4.5E-01	< 3.7E+00	< 1.4E+00	< 3.6E-01	< 3.7E-01	-	-	-	-	-
No.2-7	2020/12/04 07:20	4.2E+02	7.2E+02	< 3.3E-01	< 3.8E-01	< 3.3E+00	< 1.3E+00	< 4.0E-01	2.3E+00	4.8E+02	-	-	-	-
No.2-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2,3号観測ポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-5 <sup>R2</sup>	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3,4号観測ポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・核種の半減期: H-3(約12年), Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sb-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不検出 (<: 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および検出停止の項目は「-」と記す。

・O.E.E.Oとは、 $0.0 \times 10^0$  であることを意味する。

(例)  $3.1E+01$ は $3.1 \times 10^1$ で31,  $3.1E+00$ は $3.1 \times 10^0$ で3.1,  $3.1E-01$ は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と表す。

・H-3以外は塩にお知らせ済み。

※2 No.2-5, No.3-5は、採水器による採取であるため、Y測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

7/9

2020年12月9日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

観測地点	採取日時	分析項目										
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Au-198 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)			
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	2020/12/08 07:30	2.4E+04	< 2.5E-01	< 2.4E-01	< 2.6E+00	< 1.1E+00	5.3E-01	1.0E+01	-	-	-	
No.1-6	2020/12/08 08:10	1.0E+05	< 3.3E+01	5.2E+01	< 1.1E+03	< 6.6E+02	7.7E+03	1.6E+05	-	-	-	
No.1-8	2020/12/08 07:45	1.1E+04	< 1.4E+00	< 2.6E+00	< 4.0E+01	< 1.9E+01	3.7E+01	9.7E+02	-	-	-	
No.1-9 ※1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-11	2020/12/08 07:40	2.6E+01	< 2.9E-01	< 3.3E-01	< 2.7E+00	< 8.5E-01	< 4.3E-01	1.7E+00	-	-	-	
No.1-12	2020/12/08 08:00	2.0E+03	< 1.4E+00	< 1.5E+00	< 2.3E+01	< 1.1E+01	2.6E+01	5.1E+02	-	-	-	
No.1-14	2020/12/08 08:35	3.3E+04	< 3.6E-01	< 3.2E-01	< 4.1E+00	< 1.4E+00	6.5E-01	1.5E+01	-	-	-	
No.1-16	2020/12/08 08:05	2.0E+04	< 3.7E-01	< 3.7E-01	< 4.5E+00	< 1.8E+00	1.1E+00	2.4E+01	-	-	-	
No.1-17	2020/12/08 07:33	5.2E+04	< 3.6E-01	< 4.0E-01	< 4.2E+00	< 1.6E+00	< 4.6E-01	3.8E+00	-	-	-	

・検測時の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約9年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<、小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O、OE、Oとは、 $0.0 \times 10^{+0}$  であることを意味する。

(例)  $3.1E+01$  は  $3.1 \times 10^1$  で  $31$ 、 $3.1E+00$  は  $3.1 \times 10^0$  で  $3.1$ 、 $3.1E-01$  は  $3.1 \times 10^{-1}$  で  $0.31$  と記す。

※1 No.1-9は、採水器による汚染であるため、Y判定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

8/9

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目										単位 (ppm)
		全β	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他γ線放出核種			
1,2号観測ポイント 汲み上げ水	2020/12/08 07:48	2.2E+05	< 6.0E-01*	< 3.5E-01	< 7.1E+00	< 2.8E+00	< 7.7E-01	3.8E+00				--
No.2	--	--	--	--	--	--	--	--				--
No.2-2	--	--	--	--	--	--	--	--				--
No.2-3	--	--	--	--	--	--	--	--				--
No.2-5 ※2	--	--	--	--	--	--	--	--				--
No.2-6	--	--	--	--	--	--	--	--				--
No.2-7	--	--	--	--	--	--	--	--				--
No.2-8	--	--	--	--	--	--	--	--				--
2,3号観測ポイント 汲み上げ水	--	--	--	--	--	--	--	--				--
No.3	--	--	--	--	--	--	--	--				--
No.3-2	--	--	--	--	--	--	--	--				--
No.3-3	--	--	--	--	--	--	--	--				--
No.3-4	--	--	--	--	--	--	--	--				--
No.3-5 ※2	--	--	--	--	--	--	--	--				--
3,4号観測ポイント 汲み上げ水	--	--	--	--	--	--	--	--				--

・核種毎の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不符号 (<)：小なり)は、検出限界未満 (ND)を意味する。

・測定対象外および採取中止の項目は「--」と記す。

・O.O.E±0とは、O.O×10<sup>±0</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31、3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1、3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

※2 No.2-5、No.3-5は、採水器による採取であるため、精度は保証せず。全βは参考値として別途に測定。

9/9

2020年12月9日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2020/12/08 08:35	—	< 5.0E-01	< 6.4E-01
1F 6号機取水口前	2020/12/08 08:40	1.5E+01	< 4.6E-01	< 5.6E-01
1F 物揚場前	2020/12/08 08:00	< 1.1E+01	< 5.0E-01	< 6.0E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2020/12/08 07:48	< 1.1E+01	< 4.8E-01	< 5.1E-01
1F 1~4号機取水口内南側 (溢水壁前)	2020/12/08 07:53	< 1.1E+01	< 5.6E-01	2.4E+00
1F 南放水口付近 (T-2)	2020/12/08 07:45	1.2E+01	< 7.4E-01	< 6.0E-01
1F 港湾口 (T-0)	2020/12/08 07:18	< 1.4E+01	< 4.4E-01	< 3.6E-01
1F 港湾中央	2020/12/08 07:14	1.4E+01	< 4.9E-01	< 3.6E-01
1F 港湾内東側	2020/12/08 07:16	< 1.5E+01	< 3.1E-01	3.4E-01
1F 港湾内西側	2020/12/08 07:12	< 1.5E+01	< 2.3E-01	< 3.4E-01
1F 港湾内北側	2020/12/08 07:10	< 1.5E+01	< 3.4E-01	< 3.4E-01
1F 港湾内南側	2020/12/08 07:20	< 1.5E+01	< 2.8E-01	3.8E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
告示濃度限度*1			6.0E+01	9.0E+01
WHO飲料水水質ガイドライン			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)  
 ・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。  
 ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。  
 ・0.0E±0とは、0.0×10<sup>±0</sup>であることを意味する。  
 (例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。  
 ・物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。  
 ※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める  
 告示濃度限度  
 (別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])